

# 相 談

## 令和5年住宅・土地統計調査とは？

### 〔相談要旨〕

今年、住宅・土地統計調査があると聞いたが、これはどんな調査か教えてほしい

# 回 答

この調査は、統計法に基づき、総務省が5年に一度実施する調査で、全国340万世帯を対象にしています。調査目的は、住宅等の建物に関する実態、土地の保有状況、その他世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国および地域別に明らかにすることです。今回は空き家対策の重要性が高まっていることを踏まえ、引き続き、空き家の状況を把握するとともに、高齢者の住まい方をよりの確に把握することを主なねらいとしています。

本年9月上旬に調査対象地域に抽出された区域に調査員が調査のお知らせを配布し、さらに9月下旬に調査対象となった世帯へ調査票を配布し、10月1日現在で回答をお願いしています。

統計法では、調査対象者が安心して回答できるよう、調査員をはじめとする調査関係者には厳密な守秘義務が課せられ、情報の利用制限や適正管理が定められています。

今回調査では、インターネットによりパソコンやスマートフォンでも回答ができるほか、郵便や調査員への提出も可能です。

### 【一口メモ】

この調査に従事する「調査員」は市町村長の推薦により県知事が任命した地方公務員で、「調査員証」を携帯しています。

### 【問い合わせ先】

不明な点は、住宅・土地統計調査コールセンター（電話0570-06-3939）にご連絡ください。設置期間は9月1日から10月27日まで。受付時間は午前8時から午後9時までです。